

○議長（茅沼隆文）

続いて、11番吉田敏郎議員、どうぞ。

○11番（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。11番、吉田敏郎でございます。

先の忠告どおり、1項目、開成町の運動施設等の整備を問うということで、質問をいたします。

2014年3月29日、誰でも、いつでも、いつまでもスポーツができる環境を整えようと1年間検討を重ねまして、開成町総合型スポーツクラブが設立をされました。最初、親子サッカー、走り方教室、ソフトボール、テニス、ニュースポーツ、体操の各教室を開催、その後も多くの教室が追加をされております。今年の4月には法人化され、年々参加人口が増えているということでもあります。しかし、種目によっては、実施する施設等の確保に苦慮している。さらなる利活用のために、開成水辺公園南側のピクニック広場にテニスコートをという声が上がっております。また、開成小学校、開成南小学校の設備等で、町民の間で格差が生じているという町民の声がありますけれども、現場の先生方に話を聞きますと、開成小学校の大規模改修に非常に実施をしていただいて、設備等において、また、教育に関しても、事業においても、格差は感じられないという現場の先生方の声はあります。そういった中で、その中の一つとして、開成小学校の運動場に関して、水はけが悪く、運動会等の実施日前日に、雨が降ったときには、早朝から教職員、PTAの方、そして保護者の方々が水たまりの整備に大変苦勞しているということでもあります。この状況を早急に改修する必要があると考え、以上のことから、次の2点について、町の所見をお伺いをいたします。

①開成町水辺公園南側ピクニック広場の今後の利活用方法は。

②開成小学校運動場の整備をということで質問をいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、吉田議員の一つ目の質問に対してお答えをいたします。まず、水辺スポーツ公園南側のピクニック広場の今後の利活用についてお答えをいたします。

水辺スポーツ公園は、町内外から年間11万人を超える多くの方々に御利用いただいております。また、吉田議員がおっしゃられるように、開成町総合型スポーツクラブの活動拠点にもなっており、パークゴルフ場をはじめ、様々なスポーツ、憩いの場としての皆様に御利用いただいております。

ピクニック広場については、平成6年の開園当初から、のんびり散策を楽しんだり家族連れなどがお弁当を食べたり、ボール遊びなど気楽なスポーツを楽しんだりする多目的な場所として整備した施設であります。

御存知のとおり、水辺スポーツ公園は、河川区域内に整備された施設であり、園内施設の利用変更については、河川法で厳しく制限がされており、土地の掘削や盛り土

など、形状変更や仕様変更する場合には、管理者である神奈川県の手続きが必要であります。その許可条件の中でも、構築物等の設置に関してはかなりハードルが高いと認識をしております。

これまでも神奈川県との調整により施設の利便性や快適性の向上を図ってきたところであります。今後も施設利用者が利用しやすい環境を整えていくため、必要に応じて神奈川県との調整には努力していきたいと考えております。

ピクニック広場については、要望が多かったパークゴルフ場9ホールの増設用地として検討した経過があります。パークゴルフ場での各大会の運営や利用主体である町パークゴルフ協会に意向を確認したところ、「既存のパークゴルフ場から遠く移動に時間がかかる」「ピクニック広場なら利用はしない」「ピクニック広場なら増設は必要ない」との回答があり、断念をしたところであります。

ピクニック広場を含む公園施設の利用状況については、平成29年度4月から3月に管理センターに常設をしているアンケート調査において、130人の利用者からの公園利用満足度調査結果が指定管理者から報告されたところであります。公園の施設・設備の満足度の設問については、「とても満足」「満足」の両者を合わせると利用者の約83%は満足している調査結果となっております。

ピクニック広場は、平日・休日を問わず散歩や子どものボール遊びなど多目的に利用されており、当面の間は「散歩」「自然観察」「休憩」「川を眺められる憩いの場」としてのピクニック広場の活用を継続していき、誰でも気楽に利用できる多目的な広場として引き続き周知PRを図っていきたいと思っております。

二つ目については、教育長より答弁をさせます。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

それでは、2点目の開成小学校運動場の整備を、について、既存の教育施設に関する御質問ですので、私からお答えさせていただきます。

昭和50年に全棟が完成した開成小学校の校舎は、教育環境の向上を図るため平成23年度から25年度の3年間にわたり施工費約3億4,000万円を投じて大規模改修工事を実施し、内容、外装の改修のほか、空調設備を設置するなど、全体の教育環境を整備しました。

その後、平成27年度にはグラウンドクレー舗装の改修を主な内容とする工事の入札を実施しましたが、入札が不調に終わり、平成27年度における事業実施を断念して現在に至っております。

開成小学校の運動場の改修については、今後、老朽化に伴う文命中学校校舎の改修など、他の教育施設の改修、施工計画とあわせて、第五次開成町総合計画後期基本計画の中で位置付けを検討してまいりたいと思っております。

その間、児童の安全確保に必要な屋外施設の補修等が生じたときには、予算措

置の上隨時行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

今、町長、教育長から御答弁をいただきました。

それでは、まずピクニック広場から再質問をさせていただきます。ピクニック広場については、答弁の中に、のんびり散策を楽しんだり、家族連れなどがお弁当を食べたり、ボール遊び等、気軽にスポーツを楽しむ多目的な場所として整備をした施設あるということでありますけれども、ピクニック広場を含む公園施設の利用状況について平成29年度4月から3月のアンケート調査で非常に公園満足度調査結果が指定管理者のから報告をされて、その中で公園の施設設備の満足度について、「とても満足」それから「満足」を合わせると利用者の83%という高い人が満足をしているという結果が届いております。非常に喜ばしいことでありますけれども、このピクニック広場に関しては、どのような結果が出ているのか、まず、その辺からお答えお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ピクニック広場の利用状況等ということでの御質問でございますが、ピクニック広場につきましては、水辺スポーツ公園の中でも、無料で御利用いただけるというような施設となっております。一応他の施設については有料ということの中で統計的な数値、これは開設当初から持っているところでございますが、自由に使えるというようなところから、特に詳細な統計の数値というのは持っていないというのが現状でございます。

ピクニック広場は当初から家族連れ等がそこでのんびりと過ごしていただけるような、そういうコンセプトのもとに設計されたということもございまして、あくまでも利用状況につきましては、感覚的な部分ということになってしまいます。やはり御利用いただいている方を遠目に見たり、あるいはあの辺を散策している町職員等の意見、そういうものからかなり利用頻度は高いなというところから、当初の目的であります自由に使っていただいているというようなところで有効活用されているものと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

ピクニック広場については、無料ということもありまして、利用頻度は非常に高いということ、今、答弁がありました。

確かにピクニック広場、広さもかなりの広さ、9,000平米弱もありまして、そちらでゆっくりと家族で休日等とまた平日もそちらで有効活用しているということは今聞きました。しかしながら、例えばピクニック広場、今非常に利用頻度が高いということがありましたけれども、私もそんなにたくさんの回数、水辺公園へ行っているわけではないのですけれども、いろいろな大会等々、また、平日、ウォーキングしたときに見る限りでは、そういったところ、ピクニック広場よりも、どちらかと言いますと野球場の外野席ですとか、ソフトボール場の外野席、それからソフトボール場と野球場の間のその芝生席で、そういうところでボール遊び等々を家族で楽しんでいるという傾向を見られ、ピクニック広場でいろいろそういうところを利用しているのがちょっとまれにしか、自分では見れない。曜日によってだとは思いますが、そういうことがありました。

そういう中でピクニック広場たくさん利用があるということはよろしいのですが、その中で以前同僚議員からの質問の中で、町内においてピクニック広場を利用する中で、ピクニック広場のところに、テニスコートの建設が望まれているという質問をしたときに、町からの回答の中で、テニス人口が増加しているということが把握ができておらず、また建設を望む声もスポーツ団体等からは声が届いていないと。また町内には民営施設もありますし、水辺スポーツ公園等とその付近で、だけでなく、町営での整備は考えていないという、そういう回答がありました。その中で、総合型スポーツクラブの今現在いろいろなことをしている中で、テニスを設置してほしいな、ピクニック広場にテニスコート設置してほしいなという声が一番多いと聞いておりますので、その辺、どういうお考えがあるか、まず、お聞きをしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいま吉田議員の御質問、テニスコート、テニス人口、こういうようなところから、かなりの面積のあるピクニック広場を有効活用できないかということの御質問だと思います。一応テニスというように限ってお答えをさせていただきますと、テニスをしていく上で施設の整備の関係の中で、河川の中にある程度の構築物、こういうものをつくっていく必要があるのかなということと、あとははっきり申しあげて、河原の中でございますので、そういうでこぼこ関係ですね。テニスをしていく上では、そういうコートの整備というのも大変重要になってくるのかなとは考えますけれども、そういう部分での施設整備の関係、あるいはネットフェンス等の、ボールが遠くに転がらないような設備の関係、こういうものを整備、全体を総合的に考えまして整備をしていく必要があるのかなと考えます。このような整備をしていく上では、先程も町長答弁にございましたが、河川法の許可、こういうものを神奈川県からいただいていく手続をしていく上で、かなりハードルが高いと考えてございます。

そのようなところから、テニスということに限ってお答えをしてしまうと、なかなか

かハードル高いかなと考えてございますが、ただ、現在のピクニック広場は、誰でも自由に使えるような形ということになってございますので、町長答弁にもございますが、利用する方の発想等の中で、いろいろなことができる広場として、皆さんがあそこに集って、ちょっと言い方悪いかもしれませんが、河原を眺めたり、ほっとするような広場として御活用いただくということも広場の使い方としては重要なかなと考えてございますので、現時点でのお答えとしては、現在のピクニック広場の活用、こういうものをそのまま進めていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

河川法がありまして、なかなか答弁しづらい面があるかと思えますけれども、ちょっと私がこれから質問することに対しても、また同じような答えが返ってくるのかなと、あるかとは思いますが、昨年、都市公園法が改正をされまして、公園の中に建物を建てられることが、今まで2%だったものが10%増えて12%に引き上げられたということがあります。こういうことを利用するということがいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは今の御質問にお答えしたいと思います。

まず初めにお断りしたいのですが、水辺スポーツ公園は都市公園ではございません。ということです。今の御質問の中では、規制緩和等を活用していろいろ助成金等という話ではあるかと思うのですが、何度も繰り返しにはなるのですが、町長の答弁でも言ったような形の中で、また、件数は少ないのですが、利用者の満足度調査の中でも、8割以上の方が満足していると。またその中でも、テニスコート等の要望というのは届いてないというような現状でありますので、当面の間は、現在、開園当初のコンセプトであります、気軽に散策を楽しんだり、ボール遊びは楽しんだりできるような多目的な施設として唯一の無料施設として活用を継続していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

しつこい質問になるかもしれませんが、もう一度、実は、この河川区内に、そういった設備等々を制限されて、非常に難しいということは、ハードルが高いということは承知しております。

また、今、答弁がありましたとおり、水辺公園は都市公園ではないということで、

そういうことが当てはまるのが非常に難しい、そういうことはできないということは承知をしておりましたけれども、そのような形で質問させていただきました。

その中で非常にハードルが高いということは承知しております。

ここで実は、県の職員の方、県西土木、県の方にちょっとお聞きをしたところ、確かに河川法があるので、そういう構築物、特にそういうものをつくる、建設するということは、非常に防災の関係でも、例えば、増水した場合に、サッカー場とか、野球場とか、そういうところに、ポールとか、建築物が一緒になるような施設は受け入れられないという、そういう傾向は存じておりますけれども、この県の方がおっしゃるには、最近、河川法が厳しい面もありますけれども、そういう施設に対して、初めからこういうところに、例えばテニスコート、例えばこういう施設をつくってみてはどうかということを始めから県に聞きますと、門前払いされることは当たり前のことなので、そういった中で、例えば開成町の敷地の中で、広いとは言えませんが、開成町の敷地の中でいろいろそういうところにテニスコートができないか模索して、どうしても土地、施設がないというときに、結局、最終的に水辺公園のピクニック広場なり、水辺公園のそういうところにしか求められないのではないかと、そういう形で、いやらしい言い方ですけども、持っていけば、今、県でも、少なからずそういう面に対しては考えを少しで寄せてくれるし、ハードルが低くなってきているよというようなことも聞きましたので、ぜひそういうことも含めて、これから大いに県にお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、その辺ちょっとどうでしょう。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（加藤一男）

いろいろな法律がございまして、非常に河川法が厳しい。これは吉田議員も御存知のとおりだと思いますけれど、まず、このスポーツ公園なのですけれども、野球場とか、パークゴルフ場、ソフトボール場、これは有料でございまして。今度、そこにテニスコートを張りめぐらされると、そこも有料になります。そうすると、スポーツをやるのは、一般のお子さんとか、お年寄りの方が公園を利用することは、恐らく不可能になります。そういったことを助けるためにも、ピクニック広場は必要であると考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

テニスコートの状況ですけれども、今、文命中学校の生徒たちが、吉田島高校のテニスコートを県から使わせていただいておりますので、そういうのを含めて、どうしても複合型の中で、しょうがないということならば、また、県に吉田島高校のテニスコートを一部また使わせてもらうようお願いすることは、私は可能だと思いますの

で、既存の施設の中でできるだけ利用するという必要もあるのかなと考えております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

水辺公園に関しては、河川法という縛りがあるので、非常に難しいことは承知しておりますけれども、ピクニック広場のこれからの利活用について、いろいろ町も検討しているということですので、ぜひそういうことに対して前向きな姿勢で、利活用のほうをいろいろと検討していただきたいと思います。

次に、開成小学校の運動場の改修工事に対して質問させていただきます。

教育長の答弁の中で、文命中学校の校舎の改修など、教育施設の改修、施工とあわせて、第五次総合計画、基本計画の工期の中で位置付けを検討していくよという答弁をいただきました。その中で、位置付けを検討していくということでもありますけれども、この後期基本計画、31年から36年、前期3年、後期3年、その中でも、その中で、文命中学校の改修等々は、入っていると思いますけれども、その開成小学校の運動場の改修に関しては、いつごろを時期として検討していくのか。その辺、もし分かるならば、ちょっと時期的なことを教えていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

総合計画の策定スケジュールということですので、私のほうからお答えをさせていただきます。まさに今、総合計画、後期基本計画、アンケート調査を終えようとしているところでございます。これから具体的に検討に入っていくと、アンケート調査などももとに、つくってまいりますので、まだ、今の段階でいつごろということはまだ決まっております。

それから、含めて検討ということですので、例えば文命中学校の大規模改修、吉田議員もおっしゃいました文命中学校の大規模改修等を控えております。全てを学校施設の改修も全て含めた中で、またほかの事業も、もちろん絡んでございます。財源もありますので、その中を全て含めた中で、年次の配置等も考えてまいりますので、今の段階では全くもってお答えはできないところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

今の段階では、時期的にはちょっと無理だということでもありますけれども、開成小学校においては、昨年から夏休みに、子ども居場所づくり推進事業として、夏休みの期間中、運動場を開放して、午前中ですけれども、非常にたくさんの方が来て、それ

を利用しているということが、去年の教育委員会からの報告でありました。

確かに、この中で、子どもたちが親と一緒に、非常に楽しげに、友だち同士で、また誘い合って、運動場を使って遊び、いろいろなことをしているという、予想以上の利用者があったということを知っています。そういうことも含めまして、ぜひ開成小学校の運動場、少しでも早く、改修ができたならと思っています。

その中で、開成小学校の運動場の利用ですけれども、今、声を聞いたのですけれども、小学校の生徒・児童ですけれども、保護者の方も話がありましたけれども、運動場の改修等々、町長答弁の中で、これから随時そういうのもやっていくよということは答弁にありましたけれども、その中で、児童が運動場にバスケットゴールがあると良いなど、そういう話を児童からよく聞こえてきました。そういうことに対して、改修等々の中に含まれた設備等について、していくのかなという部分もありますけれども、児童の声、保護者の声に対して、どういう考えか、お聞きをしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。一つは入札が不調に終わって、大変御迷惑をかけているということについては、本当に町民の皆様申しわけないと思っています。その計画の中に、低学年棟の芝生化、いわゆる人工芝生、それから遊具類の整備、それから、今ありますように、掲揚塔のポール等の位置の変更、それから、真ん中のところに水路があるコンクリートの部分の排除、いろいろな検討している中に、遊具類はどういうものがあったら良いのかということも含めまして、検討していきたいと思っています。

ただ、外にスポーツ施設を置くということに対しては、いろいろ管理の面と同時に、怪我の問題等がありますので、慎重に考えなければいけないかなとは思っています。以前は、ほとんどの学校で、運動場に屋外用のバスケットゴールはありました。しかし、風雨にさらされていて、倒れてしまったり、いろいろなことがあって、管理が難しいということもありますので、体育館に、補助用のバスケットのリングを用意しているというのが現状です。検討はしていきたいかなとは思っていますけれども、なかなか難しいかなとは思っています。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

時間がありませんので、バスケットゴールに関しては、御存知のように松ノ木のところにバスケットゴールがあって、非常に利用価値があって、子どもたちは楽しく遊んでいたのですけれども、あそこはいろいろな事情があって、撤去されております。そういうこともありますので、いろいろそういうことに関して、小学校の改修工事等々、これから大いに計画を検討していただきたいと思っています。

これで質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

これで吉田敏郎議員の一般質問を終了といたします。